

令和4年度

市政の運営方針

令和4年2月25日

「市政の運営方針」といたしまして、私が市政運営に臨む上での基本的な考え方を述べさせていただきます。

令和4年度につきましては、今年度からスタートしました、東金市政の運営における指針であり、市の最上位計画となる「東金市第4次総合計画」の計画期間、10年間のうちの2年目にあたります。この計画に基づく様々な取組を、具体的な形をもって進めていく、展開の年であると捉えております。

総合計画に掲げた2030年における東金市の将来像、「豊かな自然と伝統を守り 未来へ続くMy City東金」の実現を図るべく、引き続き市民の皆様方の御理解・御協力を賜りながら、計画の着実な推進に努めてまいります。

この本市の将来像の実現に向けては、「未来へ向かいポテンシャルを最大限に活かしたまち」、「誇りと愛着を持って暮らせるまち」、「地域とともに手を携え歩むまち」といった、まちづくりにおける3つの基本理念の下、従前のまちづくりの基本的な方向を継承した中で、人流や物流が期待できる、広域道路交通網の結節点であるなどの、本市のポテンシャルを活かしたまちづくりを引き続き進めてまいります。

ここでは特に、第4次総合計画の特色として、市の将来像の実現に向け、経営的視点を重視することから位置付けております、5つの重点戦略事業に係る今後の展開などにつきまして申し上げます。

1点目といたしましては、「子育て支援の充実」に関する事業についてでございます。

この中では、子どもの成長に応じ、様々なステージにおける子育て支援策を充実させることで、次代の社会を担う子どもたちの健全な育成を図るとともに、にぎわいのある、活力に満ちたまちづくりを進めることとしております。

「妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援」の実施といたしまして、引き続き利用者支援事業や母子包括支援事業の充実を図ってまいります。また、幼保再編事業につきましては、公立幼稚園・保育所の認定こども園への移行としまして、令和2年4月の第5保育所の福岡こども園への移行に続き、本年4月から、第4保育所を豊成こども園へ移行いたします。さらには、第1保育所及び東金幼稚園の移行先施設としまして、令和6年4月の開園を予定しております、東金中

学校の隣接地における民設民営の認定こども園の整備など、多様化する保育ニーズへの対応としまして、官民一体による幼児教育・保育の環境整備を推進してまいります。

2点目といたしましては、「学校教育の充実と人材育成の推進」に関する事業についてでございます。

グローバル化、またA I や I o T などといった技術革新の進展により、社会を取り巻く環境は急速に変化しております。そのような中、学校教育におきましても、未来を見据えた取組と併せて、高度なデジタル時代に求められる人間性の育成に取り組んでいく必要があるものと考えております。引き続き、国が掲げるG I G A スクール構想の推進による、学校教育における高度情報化に資する環境を整えるため、情報機器などの必要な設備の整備に努めるとともに、この構想が目指すとしている、実際の教育の場でのデジタル教材の日常的な活用、また発展的な活用につなげる取組を進めてまいります。

また、きめ細かな教育の推進を図ることを目的とした学習サポーターの配置につきまして、この先の事業化に向け、配置の対象学校や人数などの、具体的な事業内容について検討

を進めるとともに、本市が有する教育資源を最大限に活用することで、市民としての誇りの醸成を図り、本市から幅広い分野で活躍する人材の育成を進めてまいります。

3点目といたしましては、「新たな企業誘致の推進」に関する事業についてでございます。

首都圏中央連絡自動車道、国道126号や千葉東金道路といった広域的な道路交通網の結節点となる、本市の立地上の優位性を活かし、産業拠点としての更なる発展につなげるべく、関係機関との連携による新しい産業用地の整備や、スマートインターチェンジの整備に係る検討を継続してまいります。

また、昨年4月には、「東金市企業立地奨励条例」の制定による、企業誘致に係る補助制度の運用を開始するとともに、10月からは、市内に立地を検討している企業へ、立地に適する土地の情報を提供する「企業立地適地バンク制度」の運用も開始したところでございまして、引き続き企業誘致の取組を積極的に進め、産業の振興、雇用の促進等による地域経済の活性化を図ってまいります。

さらに、本年1月には、「道の駅みのりの郷東金」への企業

の進出に際し、関係企業と市による包括連携協定を締結したところでございまして、この協定の目的としております、みのりの郷東金を拠点とした本市における持続可能な循環型社会の実現、地域の活性化や市民サービスの向上などに、共に取り組んでまいります。

4点目といたしましては、「農業経営の強化・安定による農林業の発展」に関する事業についてでございます。

農地・農村や森林につきましては、食料や生活資材の供給の場にとどまらず、自然環境の保全や水源の涵養などの、多面的な機能を有していることから、将来にわたり持続可能な取組を進めていく必要があります。そのため、引き続き農業用施設の整備や地域主体の活動に対する支援を行うとともに、農用地の利用集積や経営体の育成支援、みのりの郷東金の有効活用等を通じ、生産者の経営の安定化などを図ってまいります。

5点目といたしましては、「公共交通ネットワークの再編」に関する事業についてでございます。

少子高齢化社会が進展する中、住み慣れた地域に、住み続けることのできるまちづくりの取組といたしまして、市民の

目線に立ち、誰もが移動しやすい環境の整備を進めてまいります。また、持続可能なまちづくりや移住促進に向け、あらゆる交通資源に着目した中で、公共交通網の再編にも取り組んでまいります。

なお、令和4年度には、本市における交通施策の指針となります、「第3次東金市総合交通計画」を策定することとしており、計画の策定を通して、関係者の皆様方とともに、地域に求められる交通施策のあり方につきまして検討してまいります。

総合計画におきまして、市民力・地域力・多様なコミュニティ力をまちづくりの基礎・土台として位置付けている中、地域と一体となったまちづくりの推進に向け、地区振興協議会を窓口として、本年4月に現行の地区公民館から移行いたします。地区コミュニティセンターを拠点とした中で、自治活動の維持活性化に係る必要な支援を行ってまいります。

また、地域課題の把握とその解決に向け、地域との協議・検討を進めるとともに、地域からの要望事項の一元的な整理・管理の下での対策の実施体制の構築に取り組んでまいります。

東千葉メディカルセンターにつきましては、令和4年度から、新たな中期目標に向けた中期計画に基づく運営となる中、メディカルセンターが、現在の新型コロナウイルス感染症への対応も含め、この地域に欠くことのできない、中核病院としての役割を引き続き担うべく、センターを運営する地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの設立団体といたしまして、経営改善に向けた最大限の支援を継続してまいります。

また、メディカルセンターにおける、不適切な業務運営の確実な是正及び予防に向けた業務改善の取組につきまして、法人、設立団体である本市及び九十九里町、千葉大学、並びに千葉県をはじめとした関係機関が一体となって、引き続き全力で進めてまいります。

今回御提案をさせていただきます、令和4年度の当初予算案につきましては、市民の皆様方の生活に直結する基礎的な事業や、これまで継続的に取り組んできている事業を主な内容とした、いわゆる骨格予算となるものでございます。

この編成に際しましても、依然として本市における大きな課題である安定した財政基盤の確立に向け、各事業の効果や必要性などにつきまして、再度の検証等を行ったところでございます。それにより、令和4年度におきましても、財政調整基金を繰り入れない予算案を編成することができたものと考えるところでございます。

また、市長に就任して以来、このような取組を継続してきたことで、市の財政状況を示す指標のひとつとして整理しております、財政調整基金の残高につきましても、4年間の任期中に18億円とするとした目標を上回る達成に至ったものと捉えております。

これにより、新たな感染症の大規模な流行、地震や台風などの自然災害をはじめとする、有事の際の市民生活の維持に対応するための事業の財源としての活用、また必要な市民サービスや、求められる市民サービスを安定的に提供していく上で、財源の不足が見込まれる場合に、それを補てんする財源調整としての活用などを図ることができるものと考えております。

引き続き市民の皆様方に寄り添った市政運営を念頭に置きながら、本市の将来像の実現に向けた取組の推進に鋭意努めてまいります。